2023(令和5)年度事業報告書

(2023(令和5)年4月1日~2024(令和6)年3月31日)

2024(令和6)年5月21日公益財団法人中部奨学会

【1】 事業の状況

2012年4月1日付けで、「公益財団法人中部奨学会」として新たな出発をし、公益財団法人として12年目となった2023年度は、本会創立70周年の節目にあたる年でもあり、社会的な要請の高まりを踏まえ、公益財団法人の目的・使命を一層自覚し、公益目的を実現する事業展開の拡大を図るための活動を推し進めた。具体的な事業の状況は、つぎのような内容であった。

以下に、定款第4条に掲げる事業の区分に従い、その内容を記載する。

1.「学資の支給又は貸与」

奨学生に対する学資の支給または貸与を目的とする事業の状況は、つぎのとおりである。

(1) 奨学生の募集

本年度の奨学生募集は、2023 (令和5) 年4月1日から5月10日にかけて実施した。 一般募集については、全国を対象として広く、大学院、大学(短期大学を含む)の学業成績・ 人物ともに優秀にして経済的理由により就学困難な者を対象とし、応募者の在学校の推薦に よった。

特定校募集については、神奈川工科大学を含む、慶應義塾大学、東京大学、東京海洋大学、 一橋大学、明治大学、早稲田大学、北海道大学、水産大学校の計9大学であった。

実績校などの募集については、京都大学、大阪大学、九州大学、筑波大学、上智大学、東京理 科大学、近畿大学など24大学とした。

その他、ホームページを見た学生からの依頼で募集要項を発送するなど、合計79大学の学長 に推薦を依頼し、当該大学に在学する者で、特に成績優秀にして経済的に就学困難な者を奨学 生の対象とした。

これに対し、WEB入力での応募者数は630名あり、最終的に大学経由による書類応募者の数は、大学院博士後期課程生6名のほか大学院博士前期課程生2名および学部生4名を対象とする支給生を募集した結果、支給生応募者数339名(大学院博士後期課程97名、大学院博士前期課程98名、学部生144名)、また大学院博士前期課程生4名および学部生8名を対象とする貸与生を募集した結果、貸与生応募者数39名(大学院博士前期課程15名、学部生24名/支給生との重複応募者33名含む)となり、実数で378名となった。

(2) 奨学生の選考および採用

奨学生の選考については、定款第34条に基づく奨学生選考委員会規程の定めるところにより、2023年5月24日に奨学生選考委員会を実施した。

その結果、奨学生選考委員会が定める選考基準に従い、応募者の学業、人物、健康および家計を公正に評価し点数化したうえ、その総合得点により順位を付し、つぎのとおり奨学生候補者を決定、奨学生選考委員会規程第2条の定めにより、候補者を理事会に提案した。

これを受け、2023年6月6日に理事会において、定款第30条第4号に基づき、下記のと おり奨学生を決定した。

ア. 支給生 (奨学金返還義務を免除する者)

大学院博士後期課程 6名 (うち特定大学2名)

大学院博士前期課程 2名 (うち特定大学2名)

学 部 4名 (うち特定大学3名)

イ. 貸与生(奨学金返還義務を負う者)

大学院博士前期課程 4名 (うち特定大学0名)

学 部 8名 (うち特定大学3名)

合 計: 支給・貸与生 24名

(3) 奨学金の支給および貸与

奨学金は、継続奨学生および新規採用奨学生に対して、2023年4月から2024年3月までの1年間、つぎのとおり支給および貸与した。

公益目的を継続的に推進するため、学部支給生は2019年度より定員を4名として募集・採用している。2023年度は、支給生が前年と変わらず25名、一方、貸与生は前年より3名増の32名となっている。

(金額単位:千円)

区分		継続(A)		新規(B)		合計 (A) + (B)		2022年度実績					
		人数	月額	年額	人数	月額	年額	人数	月額	年額	人数	月額	年額
	大学院博士 後期課程	% 1 7	60	5, 040	6	60	4, 320	13	60	9, 360	13	60	9, 360
支給	大学院博士 前期課程	0	60	0	2	60	1, 440	2	60	1, 440	4	60	2,880
生	大学生	6	35	2, 520	4	35	1,680	10	35	4, 200	8	35	3, 360
	小 計	13	155	7, 560	12	155	7, 440	25	155	15, 000	25	155	15, 600
貸	大学院博士 前期課程	3	60	2, 160	3	60	2, 160	6	60	4, 320	※ 2 6	60	3, 960
与生	大学生	18	35	7, 560	8	35	3, 360	26	35	10, 920	23	35	9, 660
	小 計	21	95	9, 720	11	95	5, 520	32	95	15, 240	29	95	13,620
	合 計	34	250	17, 280	23	250	12, 960	57	250	30, 240	54	250	29, 220

※1 2023年度支給生 博士後期課程、休学者1名を除く。

※2 2022 年度貸与生 博士前期課程、9月卒業生1名を含む。

(4) 奨学生の異動

2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日までの期間)において、つぎのとおり、奨学生の異動があった。

休学(2022年4月から2024年3月): 大学院(後期) 1名

卒業・修了(2024年3月):

大学院(後期5名前期5名)10名、学部14名 計24名

(5) 奨学貸与金の返還

当期末の貸与金総額	129,	615,	300円	(12	6名)
当期の要返還金	14,	548,	000円	(12	2名)
実際に返還された当期返還金	13,	067,	000円	(11	6名)
実際に返還された繰上返還金	2,	936,	000円	(4名)
償却済者からの当期返還金		177,	000円	(4名)
当期末の償却金額			0円	(0名)

なお、未返還者に対しては、本人または保護者宛に電子メールや郵送にて連絡し、督促状 および現況調査票を送付し、返還計画変更の相談等も行っている。

2. 「奨学金を受ける学生に対する助言」

奨学金を受給している奨学生に対して、奨学金交付時(年4回)に「奨学金交付のお知らせ」を通知することにより、奨学会とのつながりを意識させている。年度末には、給付終了者に対して「学位記の写し」または「卒業・修了証明書」の提出を、継続者には「成績証明書」の提出を依頼することにより、学生生活、勉学状況等に関する情報を収集し、学生に対する助言を行うこととしている。また、2019年度から本格運用を開始したホームページ内「お知らせ(奨学生専用)」および「奨学生の広場(交流ページ)」の活用により、従来、電話や郵送で受け付けていた現況報告をホームページ上で行うことができるなど、利便性の向上を図っている。掲載内容等詳細のさらなる充実に向け随時改善を行っており、今後も検討を継続する。

3. 「その他この法人の目的を達成するために必要な事業」

ホームページを活用しての募集ならびに告知:

当奨学会を、全国的に広く知ってもらい、応募者の拡大につなげるため、前年度に引き続きホームページの内容充実を図った。 2019年度の奨学生募集より、応募者本人がWEB上で願書作成用データを入力するシステムを稼働させ、募集要項を送付していない大学への告知につなげている。

【2】 庶務の概要

1. 役員に関する事項

理 事 定 数 3名~10名

現在数 常勤0名 非常勤7名 計7名

監事定数 2名以内

現在数 常勤0名 非常勤2名 計2名

(2024年3月31日現在)

役職名	氏 名 (敬称略)	任期	手当	常勤、非常 勤の別	現職等	備 考
理事長	中部議一郎	$2023. 6. 7$ $\sim 2025. 6$	なし	非常勤	(学)幾徳学園 理事長	
常務理事	前田 浩一	同 上	なし	非常勤	元 マルハ㈱ 取締役副社長	
常務理事	谷村 浩二	同上	なし	非常勤	(学)幾徳学園 理事	
理事	渥美 直紀	同上	なし	非常勤	鹿島建設(株)相談役	
理事	石井 仲次郎	同上	なし	非常勤	元 高砂熱学工業(株) 監査役	
理 事	阿久沢 康夫	同上	なし	非常勤	大東通商(株) 代表取締役専務	
理事	伊藤 滋	同上	なし	非常勤	前 マルハニチロ(株) 代表取締役会長	
監事	小森 繁英	同上	なし	非常勤		
監事	髙山 稔	同 上	なし	非常勤		

- (注) 1. 常勤とは、当法人を本務とする場合をいい、非常勤とはそれ以外の場合をいう。
 - 2. 役員の任期:選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する 定時評議員会の終結の時まで。(定款第26条第1項、第2項)

2. 評議員に関する事項

評議員 定数 3名~11名

現在数 常勤0名 非常勤9名 計9名

(2024年3月31日現在)

						于6月61日90E
役職名	氏 名 (敬称略)	任 期	手当	常勤、非常勤の別	現職等	備 考
評議員	小宮 光三郎	2020. 6. 2 \sim 2024. 6	なし	非常勤		
評議員	増田 輝雄	同上	なし	非常勤	一般社団法人日本建築総合協会副理事長	
評議員	加賀 一兄	同 上	なし	非常勤	加賀医院院長・医師	
評議員	岡見 健	同上	なし	非常勤	(株)小島組 相談役	
評議員	髙野 良子	同上	なし	非常勤	福田耕治法律事務所弁護士	
評議員	植野 秀人	同上	なし	非常勤	元 (㈱神奈川工科大企画社長	
評議員	星野 潤	2022. 6. 6 \sim 2024. 6	なし	非常勤	神奈川工科大学財務部長	
評議員	真鍋 朝彦	2020. 6. 2 \sim 2024. 6	なし	非常勤	高野総合会計事務所公認会計士	
評議員	富澤 昌美	同 上	なし	非常勤	神田外語大学 講師	

- (注) 1. 常勤とは、当法人を本務とする場合をいい、非常勤とは、それ以外の場合をいう。
 - 2. 評議員の任期:選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時 評議員会の終結の時まで。(定款第13条第1項)

3. 奨学生選考委員に関する事項

選考委員 現在数 6名

(2024年3月31日現在)

役 職 名	氏名(敬称略)	現職等	任 期	備考
常務理事	前田 浩一	元 マルハ㈱	2023. 1. 1~	
(委員長)		取締役副社長	2024. 12. 31	
理 事	石井 仲次郎	元高砂熱学工業㈱	同 上	
(副委員長)		監査役		
学識経験者	前島 一夫	ヒ゜ーロート・シ゛ャハ゜ン(株)	同 上	
		顧問		
学識経験者	中谷 修己	㈱きんでん	同 上	
		社友		
学識経験者	松下 亮	元 高砂熱学工業㈱	同 上	
		専務取締役		
学識経験者	久代 敏男	(学)幾徳学園	同 上	
		理事		

(注)「奨学生選考委員会規程」第4条および第5条

第5条:委員は6名以上、理事会の同意を得て、理事長が選任。

任期は2年(再任可)。

第4条:役員および学識経験者のうちから選任する委員をもって構成する。

ただし、学識経験者以外から選任する委員の合計数が、委員総数の3分の1を

超えないものとする。

4. 職員に関する事項

(2024年3月31日現在)

職	務	氏	名	就任年月日	担当事務	手 当
事務周	最長	谷村	浩二	2003. 6. 1	奨学会運営事務一切	無報酬
書	記	尾﨑	亮典	2009. 4. 1	同 上	同 上
局	員	尾形	友香	2019. 11. 1	同 上	同 上
局	員	梶浦	潤一	2020. 4. 1	同上	同 上
局	員	日髙	一敏	2020. 6. 1	同 上	同 上
局	員	日髙	愛	2022. 4. 1	同 上	同 上

5. 会議に関する事項

(1) 理事会

開催年月日	会議事項	会議の結果
2023(令和 5). 5. 16	(決議事項) 第1号議案 2022(令和4)年度事業報告承認の件 第2号議案 2022(令和4)年度、貸借対照表、損益計算書 (正味財産増減計算書)及び財産目録承認の件 第3号議案 評議員会の招集に関する件 (1)開催日時および開催場所 日時:2023(令和5)年6月6日(火) 15:00~16:00 場所:横浜ベイシェラトン (2)議案 第1号議案 2022(令和4)年度事業報告の件 第2号議案 2022(令和4)年度貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)および財産目録承認の件 第3号議案 理事選任の件 第4号議案 監事選任の件 第5号議案 その他 (報告事項)	左記の件、原案どおり可決した。
2023(令和 5). 6. 6	(決議事項) 第1号議案 理事長(代表理事)選任の件 第2号議案 常務理事(業務執行理事)2名選任の件 第3号議案 2023年度奨学生決定の件 (報告事項) 第4号議案 代表理事および業務執行理事の職務執行状況 報告の件	左記の件、原案どおり可決した。

開催年月日		会議事項	会議の結果
2023(令和 5).12.5	(決議事項)		
(決議の省略の方法	第1号議案	評議員会の招集事項を以下のとおり定める件	左記の件、原案
により、理事会の決	(1) 日 時	宇:2024年3月5日(火)15:00~16:00	どおり可決した。
議があったものとみ	(2)場 房	斤: 横浜ベイシェラトン	
なされた日)	(3)議 第	₹:	
	[報告事	耳項]①2024年度事業計画、収支予算等報告の件	
		②諸報告の件	
	第2号議案	奨学生選考委員6名の選任に対する同意の件	
	(報告事項)		
	第3号議案	代表理事および業務執行理事の職務執行状況報告	
		の件	
	第4号議案	諸報告の件	
	(1)	寄付金の受入状況について	
	(2)	今後の予定について	
2024(令和 6).3.5	(決議事項)		
	第1号議案	2024年度事業計画承認の件	左記の件、原案
	第2号議案	2024年度収支予算承認の件	どおり可決した。
	第3号議案	資金調達及び設備投資の見込みを記載した	
		書類承認の件	
	第4号議案	決算承認等評議員会招集の決定承認の件	
	(報告事項)		
	第5号議案	諸報告の件	
	(1)	代表理事、業務執行理事の職務の執行の状況	
		の報告	
	(2)	2024年度会議等開催予定について	

(2) 評議員会

開催年月日		会議事項	会議の結果
2023(令和 5).6.6	(報告事項)		
	第1号議案	2022年度事業報告の件	左記の件、原案
	(決議事項)		どおり可決した。
	第2号議案	2022(令和4)年度貸借対照表、損益計算書	
		(正味財産増減計算書) 及び財産目録承認の件	
	第3号議案	役員(理事・監事)選任の件	
	(報告事項)		
	第4号議案	2023(令和5)年度奨学生選考結果等報告	
		の件	
	第5号議案	代表理事および業務執行理事の職務執行状況	
		報告の件	
2024(令和 6).3.5	(報告事項)		
	第1号議案	2024年度事業計画承認の件	左記の件、原案
	第2号議案	2024年度収支予算承認の件	どおり可決した。
	第3号議案	資金調達及び設備投資の見込みを記載した	
		書類承認の件	
	第4号議案	決算承認等評議員会招集の決定承認の件	
	第5号議案	諸報告の件	
	(1)	代表理事、業務執行理事の職務の執行の状況	
	(2)	2024年度会議等開催予定について	

6. 認可、認定、届出等に関する事項

2023年6月30日付けで、内閣府に2022(令和4)年度事業報告書および 決算関係書類を届出。

2023年8月 2日付けで、内閣府に役員変更届を届出。(任期満了による退任) 2024年3月29日付けで、内閣府に2024(令和6)年度事業計画書および 予算関係書類を届出。

7. 契約等に関する事項

- ① 事務局員は兼務のため、本務を有する学校法人幾徳学園との間に出向契約を継続(既局員)。
- ② 事務局の設置・運営のため、学校法人幾徳学園との間に事務室使用貸借契約を継続。
- ③ 奨学金管理システムの保守・管理・維持について、業務委託を継続。
- ④ 奨学生に対する情報発信、奨学生との絆を深め、奨学生募集および選考業務の効率化を 図るため、ホームページの保守・管理・維持等について、業務委託契約を更新。

8. 寄付金に関する事項

速見冨美子氏から300万円受領(2023年5月8日付け) 株式会社小島組から100万円受領(2023年7月7日付け) 速見冨美子氏から200万円受領(2024年2月6日付け) 合計3件 600万円

9. 内閣府からの指示・指導等に関する事項 特になし。

10. その他重要事項

- ① 2023(令和5)年度事業報告書において、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補則する重要な事項」が存在しないので作成しない。
- ② 2023年度については募集期間を例年同様の4月1日から5月10日とし、昨年に比べ、博士後期課程の応募数は実数で14%(12名)増の97名、博士前期課程は3%(3名)増の100名、学部生は12%(16名)増の148名となり、応募数全体では345名と10%(31名)増となった。
 - (2018年度304名、2019年度312名、2020年度372名、 2021年度328名、2022年度314名、2023年度345名)
- ③ 貸与金の返還を確実にするため、未返還者への督促を継続実施したことにより、複数年返還滞納者の減少や償却済者からの返還継続につながっている。また、口座振替の利用者も増加している。
- ④ 奨学会および奨学生同士の懇親を深め、情報交換を行うため、奨学生交流会を2023年7月29日(土)に開催した。
- ⑤ 2023年度は本会創立70周年に当たることから、学校法人幾徳学園創立60周年と併せた記念祝賀会を、2023年11月29日(水)に開催した。

以上